

三臨時工ノ期間ハ六ヶ月トス

現在六ヶ月ヲ超ユル臨時工ハ本年未迄ニ順次本工トスル  
コト 但シ或續不良ノ者ハ此限りニ非ス

四共済會ノ機關ニハ従業員ノ代表ヲ参加セシムルコト

五内規ノ退職手續ニ付テハ臨時工ニモ通算スルコト

六昇給ニ付テハ年一回ノ定期昇給期ヲ設ケ下給者ニ對シテハ

年一回ノ昇給アル様考慮スルコト

七賞與ハ年二回支給スルコト

八同志會ハ認め難キモ敢テ拒ムモノニ非ズ

九會社ハ全従業員ニ對シ一視同仁ノ態度ヲ持ス

昭和十二年二月十八日

日本特殊鋼合資會社 代表

大河原榮之助

森脇壽一郎

従業員有志代表

吉坂貞治

川端文夫

立會人

大森警察署長 警視 友安清次

#### 四、従業員同志會集會狀況

(一) 二月十六日午後八時十五分ヨリ同十時三十分迄蒲田區羽田

二丁目羽田劇場ニ於テ特殊鋼従業員同志會演說會ヲ開催セ

ルニ、來會者三五〇名 舟中林三 池善二 原 希一

ニシテ交際委員ノ努力ニ依リ好轉シツ、アリ 特ニ會社側

テモ後辺社長ノ全兄大河原ト云フ人カ交際ノ中心人物トシ

テ活動セラル、狀勢ゾアル

警視廳労働課長カラモ特ニ自重セヨト注意セアリ憲兵隊

長ニマ面會シテ来夕此ノ際會員諸君ノ自重ヲ望ムト經過ヲ

報告シ其ノ結果ヲ熱望シ此事終了セリ